

令和 6 年 7 月 1 8 日

青森県立十和田工業高等学校

安全に作業をするために

4 月から本校の頭髪等の規程改正により、「各学科の安全作業の基準に則ること」が盛り込まれました。作業中に伴う危険を避けるため、以下のように安全に作業をするための留意事項を以下に示しましたので、日常においても留意して生活するよう心掛けて下さい。

1 作業に伴う危険について

(1) 機械を扱う上で伴う危険性

工業高校では、大型の工作機械や高速回転する機器、工具を扱う場面があり、長い髪や整っていない服装の場合に巻き込まれ、重大な事故を引き起こす可能性があります。また、溶接作業やハンダ付け作業、実習装置の配線等に髪の毛が触れ、火傷や感電事故の危険性も高まります。

(2) 前髪が目にかかった状態の場合

精密加工実習やハンダ付け実習、PC を使用した授業・実習等で、目の疲れや、視力・集中力の低下の原因となります。また、視界が制限されることで、危険を察知することができず、回避することが難しくなる可能性があります。そのため、工作機械等を使用した作業において事故や怪我の危険性が高まります。

2 進路選択に向けて

第一印象や清潔感の重要性

試験では、自己表現力や学力などの要素が試され、重視されることもあります。しかし、面接においては最初の数秒で第一印象が決まり、不利な質問内容に流れが変わることもあります。そのため、適切な服装や髪型は、面接官に正しく評価される上で重要な要素です。

◆◆◆ 安全に作業をするために ◆◆◆

事故防止の観点から「巻き込まれる」、「火傷」、「感電」、「怪我」の恐れのないよう、次の対策をとってください。

- ① 長い髪は束ね、眼にかかるような髪はヘアピンで留める。
- ② 指示がよく聞こえ、危険を察知するため、耳・眼を髪で塞がない。
- ③ 実習服、作業帽、その他の保護具などの着用方法や取扱いについては、各学科の安全作業に関する指示に従うこと。

担当 生徒指導部